

【標準作業】



<p>予想される災害</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 吹き付け作業中、吹き付け材が飛散し、目や口に入る。 2 詰まった吹き付けホースを整備中、吹き付け材が飛散し、目や口に入る。 3 法面上部からの落石が作業員に当たる。 4 作業中、親綱がはずれて転落する。 5 法面の凹凸に足をとられて、捻挫や転倒する。 突風により、金綱、綱籠等の資材や吹き付け材が作業員に当たる。
<p>防止対策 (ポイント)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 吹き付け作業中は、必ず保護メガネ、マスクを着用する。 2 整備中であっても、必ず保護メガネ、マスクを着用する。 3 法面の浮石落とし、整形および地山点検を実施する。 4-1 親綱、ロリップ、安全帯は作業開始前に必ず点検する。 4-2 親綱のアンカーは二点取り以上とし、法肩部で擦れない設備とする。 5 足元の凹凸に気を配る。 6 風に飛ばされない養生を徹底する。
<p>主な関係法令等</p>	<p>安衛則 3 5 8 条 (点検) 安衛則 5 2 1 条 (安全帯等の取付設備等) 安衛則 5 2 2 条 (悪天候時の作業禁止) 安衛則 5 3 6 条 (高所からの物体投下による危険の防止) 安衛則 5 3 7 条 (物体の投下による危険の防止) 安衛則 5 3 8 条 (物体の飛来による危険の防止)</p>